

2 相談体制の充実

① 人権ふれあいセンターにおける人権相談・人権啓発事業の推進

人権ふれあいセンターは、地域社会の福祉を増進し、住民の生活改善及び向上を図るために設置された住民交流の拠点施設です。相談体制の充実を図りながら人権にかかわる生活上の各種相談事業や人権啓発事業等を通して、地域住民の福祉向上や人権感覚を磨くことにより、地域住民がお互いに助け合い、一人ひとりが持つ多様性を理解しあい、お互いの人権を尊重しあう「共生の心」が醸成されるよう努めています。

(1) 人権ふれあいセンター運営委員会の開催

市では、条例により、「千曲市人権ふれあいセンター運営委員会」を置き、センターの事業内容の審議などを行なっています。委員は人権擁護委員、区長会連合会、女性団体、公募、行政等様々な分野から選出され、平成30年度は2回委員会を開催し、実施事業等について検討しました。

(2) 人権に係わる相談業務（生活・就職含む）

平成30年度は、生活相談8件、人権相談3件の相談がありました。関係各部・課との連携を密にして相談業務にあたりました。

(3) ふれあいセミナー

（人権に関する講演会）の開催

平成30年度は、4回のセミナーを実施しました。参加された皆さんからはセミナーを通して「様々な人権について考えるきっかけになった。」「人権意識を高めなければいけないと思った」などの感想が寄せられました。今後も様々な人権に関するセミナーを開催していきます。

○6月15日（金）

「車いすのギタリスト」

講師：長野市在住プロミュージシャン

川崎 昭仁さん



▲H30.6/15 ふれあいセミナー
（人権ふれあいセンター）

参加者 32 名

○7月6日（金）

「笑顔あふれる 町づくりをめざして」

講師：児童養護施設恵愛

施設長 橋詰 邦男さん

参加者 27名

○8月8日（水）

「犯罪被害者等の人権問題」

講師：長野県警 警務課犯罪被害者支援室

課長補佐 浅岡 真さん

参加者 25名

○9月12日（水）

「信州健康づくり ACE プロジェクト」

講師：長野県健康福祉部

健康増進課 寺島 敬子さん

参加者 31名



▲H30.7/6 ふれあいセミナー
(人権ふれあいセンター)

(4) 各種交流事業の開催

人権啓発にかかわる交流事業については、人権ふれあいセンターを中心拠点として実施しています。これらの計画・立案にあたっては、同センター運営委員会を通じて市民の意見を取り入れ、センター利用者と連携・協力し、多くの市民が参加しやすいように努めています。

平成30年度は日本語教室で「バス交流会」、「スポーツ交流会（ボーリング）」等を実施しました。



▲H30.7/8 バス交流会（新潟県上越市 うみがたり）



▲H31.2/24 スポーツ交流会（ボーリング大会）

(5) 人権ふれあいフェスティバルの開催

10月20日(土)人権ふれあいセンターを会場に「人権ふれあいフェスティバル」を開催しました。小学校児童による人権にかかわる意見・実践発表、センター利用のサークルの発表・展示、日本語教室生徒の意見発表、子どもの人権に関する講演会を行ないました。(参加者163名)

【内容】

○児童の意見発表

- ・八幡小学校「『グループホームみのり』のおじいちゃん、おばあちゃんとの交流会」
- ・五加小学校「ふれあいサロンに行ったよ」
- ・上山田小学校「当たり前にあいさつ」～互いを認め合える上山田小に～

○ステージ発表

- 「りんどう・あじさいの各琴の会」「なごやかシスターズ」「頬白会」「ナテックウィングス」
- 「フォークダンスサークル杏」「千曲マンドリンアンサンブル」

○展示発表

- 「パソコンクラブ」「ふれあい読書会」・人権はつらつセンター「ガーデニング教室・習字教室」

○「部落解放同盟千曲市協議会」のチラシ啓発

○日本語教室代表者の発表

○講演会

- 「不登校とわたし」

講師：祐日さん(松本市出身 シンガーソングライター)



▲H30.10/20開催 人権ふれあいフェスティバル



▲H30.10/20 開催 人権ふれあいフェスティバル

(6) 人権ふれあいセンター情報の発行

人権ふれあいセンターのイベントやサークル活動の紹介、人権に関するコラムなどを掲載したセンター情報を年5回作成し、市報配布にあわせ、常会ごとに回覧しました。(6月・8月・10月・12月・3月)

人権ふれあいセンターの事業について、これからも多くの市民の皆さんに情報発信していきます。

(7) 相談員の研修

市民の皆さんの相談に対応できるよう、研修会に参加し、職員の資質向上を図りました。

(長野県隣保館関係職員研修会、全隣協東日本ブロック職員研修会等)



② 相談窓口の連携

人権相談については、様々な個々の事由があるため、関係各部、課との連携を密にするとともに、長野地方法務局や長野県人権啓発センターなど国・県の専門相談機関又は人権擁護委員等との連携を図り適切な対応に努めました。